

第4回 自転車の安全利用に関する調査・交通安全に関する調査

○実施期間 令和6年8月21日～8月27日
○アンケート会員数 307名 回答者数 276名(89.9%)

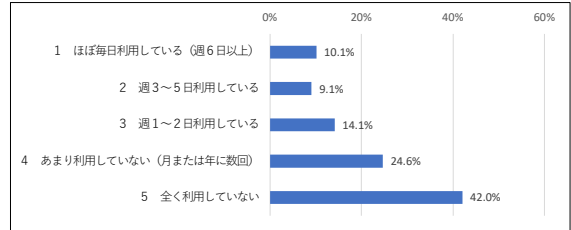
● 自転車の安全利用に関する調査

○自転車は子どもから高齢者まで幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物です。しかし、自転車は車両の仲間であり、正しく利用しないと事故を起こす危険な乗り物になってしまいます。奈良県では年々交通事故は減少しているものの、自転車が関係する交通事故については横ばい状態です。
このことから、自転車の安全利用に関する調査を実施し、県民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(グラフ内スペースの関係から、選択肢の全文が表示されないことがあります。左の表でご確認ください。)

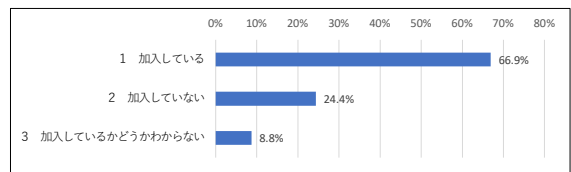
問1 あなたは自転車を利用していますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 ほぼ毎日利用している(週6日以上)	28	276	10.1%
2 週3～5日利用している	25		9.1%
3 週1～2日利用している	39		14.1%
4 あまり利用していない(月または年に数回)	68		24.6%
5 全く利用していない	116		42.0%
総計	276		100.0%



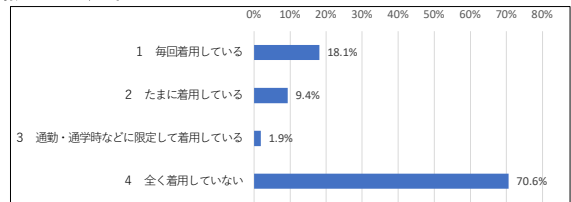
問2 問1で「5 全く利用していない」以外を選択された方にお聞きします。あなたは自転車損害賠償責任保険等(自転車保険)に加入していますか。【自転車保険の種類】①個人賠償責任保険(自転車向け保険、自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約)②団体保険(会社等の団体保険、PTAの保険)③共済④TSMマーク付帯保険⑤クレジットカードの付帯保険

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 加入している	107	160	66.9%
2 加入していない	39		24.4%
3 加入しているかどうかわからない	14		8.8%
総計	160		100.0%



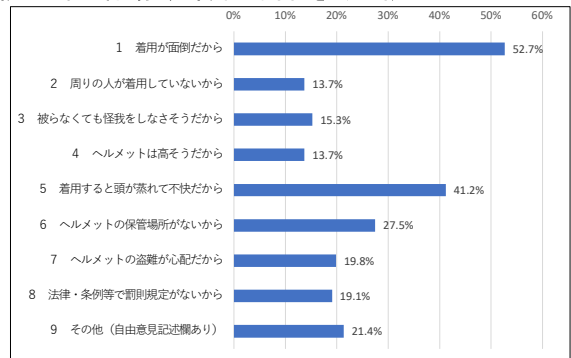
問3 問1で「5 全く利用していない」以外を選択された方にお聞きします。あなたは自転車利用時にヘルメットを着用していますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 毎回着用している	29	160	18.1%
2 たまに着用している	15		9.4%
3 通勤・通学時などに限定して着用している	3		1.9%
4 全く着用していない	113		70.6%
総計	160		100.0%



問4 問3で「1 毎回着用している」以外を選択された方にお聞きします。あなたが自転車利用時にヘルメットを着用していない理由は何ですか。(当てはまるものをいくつでも)

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 着用が面倒だから	69	131	52.7%
2 周りの人が着用していないから	18		13.7%
3 被らなくても怪我をしなさそうだから	20		15.3%
4 ヘルメットは高そうだから	18		13.7%
5 着用すると頭が蒸れて不快だから	54		41.2%
6 ヘルメットの保管場所がないから	36		27.5%
7 ヘルメットの盗難が心配だから	26		19.8%
8 法律・条例等で罰則規定がないから	25		19.1%
9 その他(自由意見記述欄あり)	28		21.4%
総計	294		

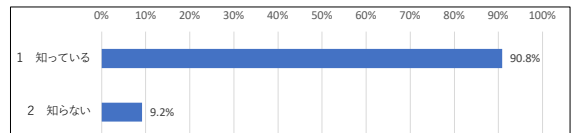


自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

・仕事の出先でレンタサイクルに乗ることがあるが、ヘルメットを持ち歩いていないし、ヘルメットのレンタルもないから。
・職場で、数週間に一回、共用の自転車に乗るだけで、走る距離も数km、という頻度・現状の中、ヘルメットを購入を検討したくないし、仮に職場にヘルメットがあっても、共用のものは被りたくないため。
・大きな道路は走らない。住宅地の中を走って近くの買い物に行くくらいで車も多く走っていないから
・髪の毛がべしゃんになるから

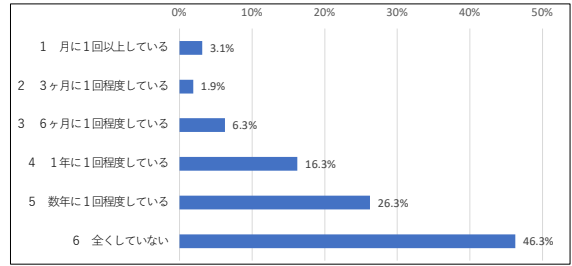
問5 問3で「1 毎回着用している」以外を選択された方にお聞きします。道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が、全年齢で努力義務化されたことを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	119	131	90.8%
2 知らない	12		9.2%
総計	131		100.0%



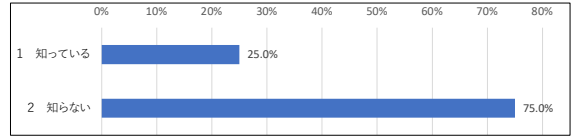
問6 問1で「6 全く利用していない」以外を選択された方にお聞きします。あなたは自転車安全整備店等で自転車の点検・整備をしていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 月に1回以上している	5	160	3.1%
2 3ヶ月に1回程度している	3		1.9%
3 6ヶ月に1回程度している	10		6.3%
4 1年に1回程度している	26		16.3%
5 数年に1回程度している	42		26.3%
6 全くしていない	74		46.3%
総計	160		100.0%



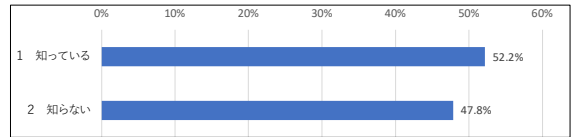
問7 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(以下「自転車条例」といいます。)が公布・施行されたことを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	69	276	25.0%
2 知らない	207		75.0%
総計	276		100.0%



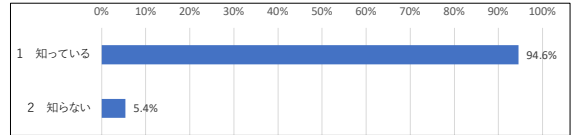
問8 奈良県内では自転車所有者等は自転車保険の加入が義務であることが、(自転車条例で)定められていることを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	144	276	52.2%
2 知らない	132		47.8%
総計	276		100.0%



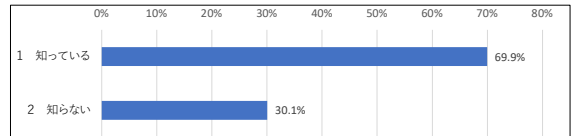
問9 自転車は、原則として、車道の左側を通行することを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	261	276	94.6%
2 知らない	15		5.4%
総計	276		100.0%



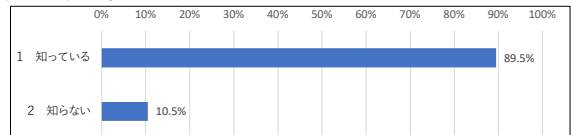
問10 自転車安全利用五則を知っていますか。【自転車安全利用五則(令和4年11月1日改正)】・車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認・夜間はライトを点灯・飲酒運転の禁止・ヘルメットの着用

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	193	276	69.9%
2 知らない	83		30.1%
総計	276		100.0%



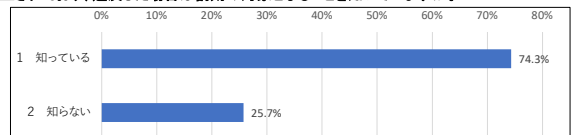
問11 自転車利用時に携帯電話等の操作(いわゆる「ながらスマホ」)をすることは道路交通法で禁止されており、違反した場合は罰則の対象になることを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	247	276	89.5%
2 知らない	29		10.5%
総計	276		100.0%



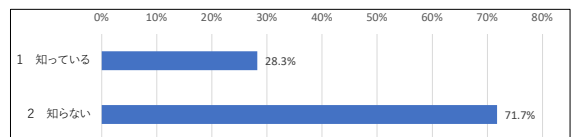
問12 自転車利用時にイヤホン・ヘッドホン等を使用して音楽を聞くことは、奈良県道路交通法施行細則により禁止されており、違反した場合は罰則の対象となることを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	205	276	74.3%
2 知らない	71		25.7%
総計	276		100.0%



問13 自転車運転中に、一定の危険な違反行為をして、3年以内に2回以上検挙された、または事故を起こした14歳以上の者に対して、公安委員会が講習の受講を命じる「自転車運転者講習制度」を知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	78	276	28.3%
2 知らない	198		71.7%
総計	276		100.0%



問14 奈良県の自転車安全利用(全般)についてご意見があれば、ご記入ください。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
(回答者)	120	276	43.5%
(未回答者)	156		56.5%
総計	276		100.0%



自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

・ルールに対して道路の整備が追いついていないと思う。自転車の際、車道が狭くて走れない場所や、車のスピードが早いので走りたくない。また、それによって自転車で走行する際に減速しないといけなくなるなど、ドライバーからもよく思われていないと思う。

・自動車のように試験や実技を学んで自転車に乗っている訳ではないので、あまり厳しい罰則を設ける事に関して少し不満があるが、目に余る違法な乗り方をしている人にはやはりきびしくしてほしい。

・また、定期的に自転車のルールや安全な乗り方を周知するようにしてほしい。

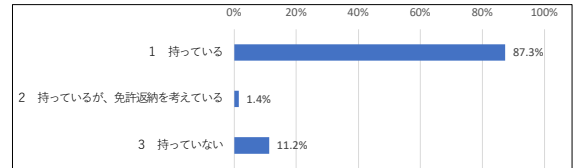
・自転車は乗りたければ免許がなくても誰でも乗れる乗り物なので、ものすごく気軽に何も考えずに乗っていた。こんなにいろんな規則や義務があり違反行為に罰則があるということも知らずに自転車に乗っています。もっと周知が必要ですね

● 交通安全に関する調査

○ 交通事故を減少させるため、交通安全に関する調査を実施し、県民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

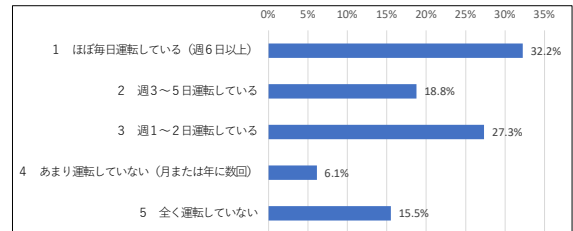
問15 原付や自動車等の運転免許を持っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 持っている	241	276	87.3%
2 持っているが、免許返納を考えている	4		1.4%
3 持っていない	31		11.2%
総計	276		100.0%



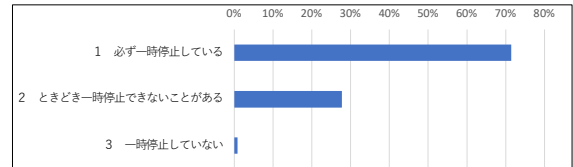
問16 問15で「3 持っていない」以外を選択された方にお聞きます。原付や自動車等を運転していますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 ほぼ毎日運転している(週6日以上)	79	245	32.2%
2 週3~5日運転している	46		18.8%
3 週1~2日運転している	67		27.3%
4 あまり運転していない(月または年に数回)	15		6.1%
5 全く運転していない	38		15.5%
総計	245		100.0%



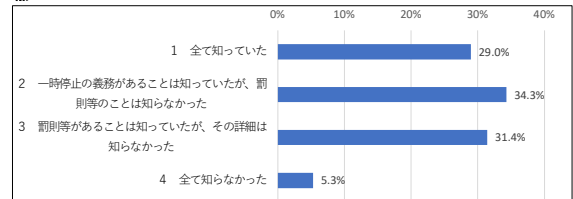
問17 問15で「3 持っていない」以外を選択された方にお聞きます。車両等を運転する際、信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合に一時停止していますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 必ず一時停止している	175	245	71.4%
2 ときどき一時停止できないことがある	68		27.8%
3 一時停止していない	2		0.8%
総計	245		100.0%



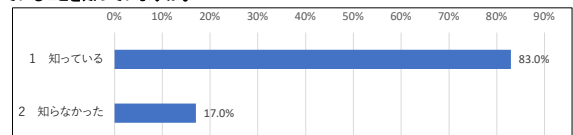
問18 問15で「3 持っていない」以外を選択された方にお聞きます。横断歩行者がいる場合は一時停止の義務があり、以下のような罰則等があることを知っていましたか。○罰則:3月以下の懲役又は5万円以下の罰金○反則金:大型車1万2千円、普通車9千円、二輪車7千円、原付車6千円○基礎点数:2点

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 全て知っていた	71	245	29.0%
2 一時停止の義務があることは知っていたが、罰則等のことは知らなかった	84		34.3%
3 罰則等があることは知っていたが、その詳細は知らなかった	77		31.4%
4 全て知らなかった	13		5.3%
総計	245		100.0%



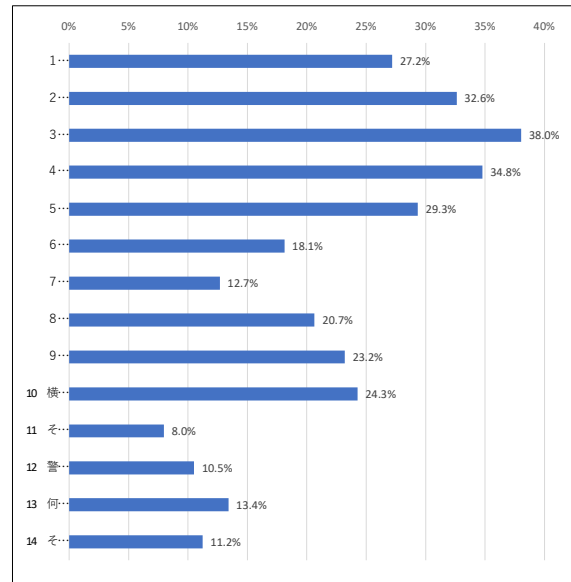
問19 道路上に白ペイントで表示してあるダイヤモンドは「この先に横断歩道又は自転車横断帯がある」と意味していることを知っていますか。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	229	276	83.0%
2 知らなかった	47		17.0%
総計	276		100.0%



問20 信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合にドライバーが一時停止しない状況や、一時停止したくてもできない状況にはどのような理由が考えられると思いますか。 ※運転免許を持っていない方は、同乗している際に思うことをご回答ください。(当てはまるものをいくつでも)

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 対向車が停止しないため、歩行者が渡れないことになり、自車が停止する意味がないから	75	276	27.2%
2 後続から車がきておらず、自車が通り過ぎれば歩行者は渡れると思うから	90		32.6%
3 横断歩道に歩行者がいても、歩きスマホをしている等により、渡るかどうか判らないから	105		38.0%
4 一時停止した際に後続車から追突されそうになる(追突されたことがある)から	96		34.8%
5 横断歩道に歩行者がいても譲られることがあるから	81		29.3%
6 自車が停止した際に後続車からあおられる(クラクションを鳴らされる等)から	50		18.1%
7 自車が停止すると後続で渋滞が起きてしまうなど、後続車等に申し訳ない気持ちがある(車の流れを乱したくない)から	35		12.7%
8 一時停止することが面倒だから	57		20.7%
9 急いでいるから	64		23.2%
10 横断歩道があることが判りにくいから(夜間のため、横断歩道又はダイヤモンドの線が薄い)ため	67		24.3%
11 そもそもこのような場面で歩行者が優先だったということを知らなかった	22		8.0%
12 警察が取り締まりをしていないから	29		10.5%
13 何も考えていない	37		13.4%
14 その他(自由意見記述あり)	31		11.2%
総計	839		

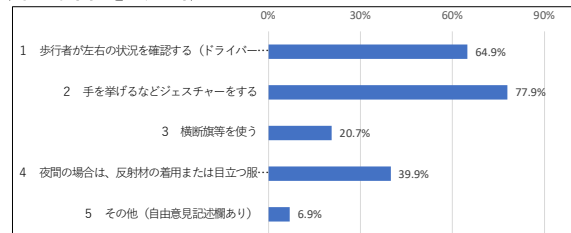


自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

- ・意思表示がわからない
- ・歩行者に気づくのが遅いときがある。急に止まると、後続の車に衝突される恐れがある。
- ・夜で街路灯がないところでは横断歩道は認識できても、暗すぎて横断者が見えないことがある。特に黒っぽい服を着ている場合、視認が非常に困難。

問21 あなたが歩行者だとして、ドライバーに停止してもらいたいときにどのようにすれば有効だと思いますか。(当てはまるものをいくつでも)

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 歩行者が左右の状況を確認する(ドライバーの方を注視する、歩きスマホをしない)	179	276	64.9%
2 手を挙げるなどジェスチャーをする	215		77.9%
3 横断旗等を使う	57		20.7%
4 夜間の場合は、反射材の着用または目立つ服装をする	110		39.9%
5 その他(自由意見記述欄あり)	19		6.9%
総計	580		

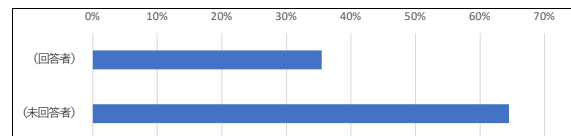


自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

- ・大前提として、車がきちんとルールを守り止まるべきである。子どもや高齢者に優しい社会を作るためドライバーはマナーは守るべき。
- ・渡りたい意思表示を明確にする。ドライバーと目をあわせ意思表示を確認する。
- ・反射材程度では夜間に気づかれにくいのでハンドライトを使用する。あと、夜間歩いたら全身黒い服は絶対に避ける。

問22 奈良県の交通安全(全般)についてご意見があれば、ご記入ください。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
(回答者)	98	276	35.5%
(未回答者)	178		64.5%
総計	276		100.0%



自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

- ・一旦停止、信号、無視する車が多い、もっと取り締まりしてください。止まる基本を守れば、事故は減る。
- ・運転者側にいろいろと注意を促しているが、歩行者側にも横断する場合の意思表示の方法を啓蒙する必要があると考えます。
- ・近くに横断歩道があるにも関わらず、横断歩道ではなく何も無い道路を突然渡り始める年配の方をよく見かけます。大変危険です。横断歩道の利用や、必ず確認してから道路を渡ることを周知徹底していただきたいです。
- ・道路の横断歩道やその他白線が、消えかけている所があるので、まずそれを無くす事をしてください。